

マイナンバーカードをつくるなら2月末までに!!

マイナンバーカードで  
マイナポイント

第2弾

最大

20,000円分の  
マイナポイントがもらえる!

お好きな  
キャッシュレス  
決済サービスで  
使える!

選択した決済サービスの  
利用・チャージ金額に応じて  
最大 **5,000円分**の  
マイナポイント

※1、2、3、4

健康保険証としての  
利用申込みで  
**7,500円分**の  
マイナポイント

※4、5

公金受取口座の  
登録完了で  
**7,500円分**の  
マイナポイント

※4、5

- ※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（最大5,000円分）を受け取ることができます。
- ※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
- ※3 第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。
- ※4 マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。
- ※5 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

マイナポイントをもらっていない方はお早めに!!

マイナンバーカードを  
申請する方はこちらから



マイナポイントを  
申請する方はこちらから



- 制度に関するお問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線222)
- 申込みに関するお問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)